(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県碧南市白沢町1-38

氏 名 栄四郎瓦株式会社

代表取締役 樅山朋久

電話番号 0566-48-511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	栄四郎瓦株式会社 本社工場
事業場の所在 地	愛知県碧南市白沢町1-38
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行	行っている事業に関する事項
①事業の種 類	21 : 窯業・土石製品製造業
②事業の規 模	製造品出荷額 : 208,416万円
③従業員 数	55 人

の処理の工程

④産業廃棄物の一連 プレス工程:廃油→再生処理業者に委託して燃料として再資源化 選別工程:がれき類→再生処理業者に委託して選別し再生砕石として

資源化、その他は埋立処分

:陶磁器クズ→再生処理業者に委託してシャモットとして再資源化

:混合物→再生処理業者に委託して選別し、燃料として再資

源化、その他は埋立処分

出荷 : 木くず→再生処理業者に委託して燃料・パルプとして再資源

化

: 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して選別し、原料と

して再資源化、その他は埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社工場

工場長 (産業廃棄物総括責任者)

 \downarrow

製造部課長 (産業廃棄物処理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度(令和4年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	別紙の通り			
	排出 量	別紙の通り	t		
	(これまでに実施した取組)				
	・切れ不良対策して金型の調整を行う ・色不良対策としてガス量の調整を行う				
②計画	【目標】				

		産業廃棄物の種類	別紙の通り				
		排出量	別紙の通り	t			
		(今後実施する予定	の取組)				
		・切れ不良対策して金型の調整を行う					
		・色不良対策としてガス量の調整を行う					
産	業廃棄物の分別に関する	事項					
	①現状	(分別している産業	廃棄物の種類及び分別に	関する取組)			
		陶磁器類・廃プラス	チック類・がれき類・廃	油・木くず・混合物に			
		分別し保管している					
	②計画	(今後分別する予定	の産業廃棄物の種類及び	分別に関する取組)			
		特になし					

(第3面)

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	①現状	【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行った		t	t	
		産業廃棄物の量				
		(これまでに実施し	た取組)			
		実施していない				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら再生利用を行う		t	t	
		産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定	の取組)			
		実施する予定はない				
自自	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項				
	①現状	【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
		l .				

		4 > #4 - 2 / 2					
		自ら熱回収を行った	t	t			
		産業廃棄物の量					
		自ら中間処理により減量した	t	t			
		産業廃棄物の量					
		(これまでに実施し	<u>た</u> 取組)				
		実施していない					
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行う	t	t			
		産業廃棄物の量					
		自ら中間処理により減量する	t	t			
		産業廃棄物の量					
		(今後実施する予定の取組)					
		実施する予定はない					

(第4面)

	自ら行う産業廃棄物の)埋立処分又は海洋投入処分	に関する事項						
	①現状	【前年度(年度) 実績】						
		産業廃棄物の種類							
		自ら埋立処分又は	t	t					
		海洋投入処分を行った							
		産業廃棄物の量							
		(これまでに実施し	(これまでに実施した取組)						
		実施していない							
	②計画	【目標】	【目標】						
		産業廃棄物の種類							
		自ら埋立処分又は	t	t					
		海洋投入処分を行う							
		産業廃棄物の量							

	(今後実施する予定	(今後実施する予定の取組)							
	実施する予定はない	実施する予定はない							
産業廃棄物の処理の委託に	- 関する事項								
1 現状	【前年度(令和	4年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	全処理委託 量	別紙の通り	t						
	優良認定処理業者へ	別紙の通り	t						
	0								
	処理委託 量								
	再生利用業者へ	別紙の通り	t						
	0								
	処理委託 量								
	認定熱回収業者へ	別紙の通り	t						
	の処理委託 量								
	認定熱回収業者以外	別紙の通り	t						
	の熱回収を行う業者								
	への処理委託 量								
	(これまでに実施し	た取組)							
	歩留率予算達成の	ための諸政策(方針管理	実施計画書よる)						

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処	別紙の通り	t
	理委託 量		
	再生利用業者への	別紙の通り	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者への	別紙の通り	t
	処理委託 量		

		認定熱回収業者以外の熱	別紙の通り			t
		回収を行う業者への処				
		理委託 量				
		(今後実施する予定	の取組)			
		歩留率予算達成の	ための諸政策	(方針管理	実施計画書よる)	
\•/=	+ 76 / p 277 (89					
** =	事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

本社工場 (単位: t /年)

項目		産業廃棄物の種類(名称)	陶磁器くず	廃プラスチック類	がれき類	木くず				合計
	令和]4年度の産業廃棄物発生量(実績)	1,649	34	42	15				1,740
	全処	心理委託量	1,649	34	42	15	0	0	0	1,740
① 現		優良認定処理業者への処理委託量								0
状		再生処理業者への処理委託量	1,649	34	42		0	0	0	1,725
		認定熱回収業者への処理委託量								0
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量								0
	令和	- 15年度の産業廃棄物発生量(目標)	1,633	34	42	15	0	0	0	1,723
	全処	J理委託量	1,633	34	42	15	0	0	0	1,723
② 計		優良認定処理業者への処理委託量			42					42
画		再生処理業者への処理委託量	1,633	34	42		0	0	0	1,708
		認定熱回収業者への処理委託量								0
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量								0

※方針管理実施計画書より令和4年度を基準年度とし令和5年度削減目標を1%とした。